

平成 2 9 年 第 4 回教育委員会 会議録

日 時	平成 2 9 年 3 月 2 3 日 (木) 午後 5 時 3 0 分～午後 6 時 4 7 分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、教育総務課長、生涯学習課長、教育総務課担当課長、学校教育課主幹 3 名、中央公民館長、図書館長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告 議案第 7 号「向日市社会教育委員の委嘱について」 議案第 8 号「人事に関することについて」
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第 3 回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として「向日市議会平成 2 9 年第 1 回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」の報告を願う。
事務局	― 向日市議会平成 2 9 年第 1 回定例会一般質問答弁要旨及び 総務文教常任委員会の質疑について ― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	英語教育について、現状として A L T (外国語指導助手) への比重が大きいように感じる。A L T の質を確保することも重要ではないか。 また、A L T の講師が毎年変わってしまうが、継続して依頼することはできないのか。
事務局	英語教育について、教職員の質の向上に努めるとともに、A L T を活用する場面についても検討していく。 講師については、直接雇用ではなく業者委託で派遣させるため、個人的に依頼することは難しいが、児童と継続的に関わりを持てるよう業者に要望する。

委員	英語を小学３年生や４年生に教えるにあたり、中学生や小学校高学年とは教え方が異なると思うが、どのように行う予定か。
事務局	ＩＣＴやＡＬＴを活用し、ネイティブの英語と触れ合い、楽しみながら英語に親しむことを重点に、コミュニケーション能力の向上を図りたいと考えている。
委員	ＡＬＴの講師の報酬等は、市によって異なるのか。
事務局	そのとおりである。
委員	臨床心理士の資格を持つ教育相談員は、各児童、生徒とどのような関わり方をしているのか。
事務局	月に一度のペースで面談や、週に一度家庭訪問を行うといったケアをしており、継続的に同じ相談員が対応している。
委員	通学路安全推進会議の参加や周知について、具体的にどう行われるのか。
事務局	平成２９年度から具体的に協議を行っていくため、現在お示しできない。
委員	ＡＲ長岡宮拡張事業のゴーグルの配布は、回収を行わないのか。
事務局	段ボールで作成する簡易型であるので、進呈を考えている。
教育長	次に、「図書館自動販売機設置事業者の決定について」報告を願う。
事務局	― 図書館自動販売機設置事業者の決定について ― 図書館玄関ホールに、飲料の自動販売機を設置するにあたり、審査等の結果「アサヒ飲料販売株式会社」が最適であると決定した。テーブル等を設置し、飲料スペースを設けることとし、事業者から売り上げの３０パーセントの他、備品５万円相当を提供していただくこととなった。 設置予定の自動販売機は災害対応型となっており、災害時には自動販売機内の飲料を無償で提供することとしている。 なお、当初の設置費用や毎月の電気代は、全て事業者負担とする。 【質疑等】

委員	図書館内は飲食できるのか。
事務局	飲食禁止であるため、ロビーで行えるよう整備する。
教育長	次に、議案第 7 号「向日市社会教育委員の委嘱について」及び、議案第 8 号「人事に関することについて」を上程する。 この議案は人事に関することから、教育委員会会議規則第 14 条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第 7 号「向日市社会教育委員の委嘱について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第 7 号は承認された。
教育長	議案第 8 号「人事に関することについて」秘密会を解く。 (全員挙手)
教育長	議案第 8 号は承認された。 (以上秘密会) 閉会宣言

向日市議会平成29年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成29年3月23日

教 育 総 務 課

平成29年3月1日から6日に開催されました、向日市議会平成29年第1回定例会一般質問答弁につきまして、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(公明党議員団 富安 輝雄 議員) 市民要望について (仮称)向日市役所東向日別館に返却用ポストを設置することについて	【教育部長答弁】 図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、多様なニーズに応えるため、資料や情報の収集提供に努めている。 また、利用しやすく身近な施設をめざして、インターネット予約や、障がいのある方への自宅配本など、様々なサービスを実施しているほか、ヤングアダルトコーナーの設置などにより、利用者数も増加している。 (仮称)向日市役所東向日別館に返却用ポストを設置することについては、ポストの大きさや設置場所、回収するにあたっての体制や管理方法、必要な経費など、検討しなければならない課題があるが、駅前であることから、多くの利用者が立ち寄れる場所であり、利便性の向上につながるものと考えられるので、利用者の声も聞きながら、設置の可否について具体的に検討していく。 なお、各公民館、コミュニティセンターなどに広く返却用ポストを設置することについては、現在の人員体制では、大変厳しいものがあるので、東向日別館の状況も鑑み、今後の課題としていく。
(日本共産党議員団 松山 幸次 議員) 市民会館について 文化的教養を高め得る環境について 生涯学習の推進について	【教育長答弁】 中央公民館（市民会館）の休館に伴い、利用者の皆様には、大変不便をおかけしているが、利用されていた団体、クラブ・サークルの皆様に対し、耐震診断の結果、使用できない旨の説明を行い、活動にあたり、地区公民館及びコミュニティセンター等の代替施設を紹介するなどの対応を行ってきた。 また、中央公民館主催事業についても、イオンモール京都桂川様の協力により、イオンホールを活用し、市民文化展を開催したほか、従来から実施していた子どもを対象とした理科教室や市民教養講座などの各種講座をはじめ、公民館クラブ・サークルの学習発表会を、地区公民館や文化資料館を利用するなど工夫して開催しているところである。 社会教育法については、中央公民館の設置を義務付けているものではなく、地方公共団体は、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、文化的教

	養を高め得るような環境を醸成するように努めることとされている。 本市においては、中央公民館が利用できない状況ではあるが、さきほど申し述べたとおり、現状の中で、生涯学習の振興に最大限努力しているところである。 今後においても、「ふるさと向日市創生計画」に掲げているとおり「生涯学習の推進」にしっかりと取り組んでいく所存であり、今後、市民の皆様の多様なニーズに応えていくためにも、市長が先程上田議員の質問に答えたとおり、中央公民館（市民会館）については、生涯学習の拠点として整備していきたいと考えている。
（村田 光隆 議員） 英語教育に関する学習指導要領の改訂について 本市の対応状況について	【教育長答弁】 今回の英語教育に関する学習指導要領の改訂については、平成２５年度に、文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」において、小学校における英語の教科化や授業時間の増加、中学校での内容の充実など、今後の方向性が示され、また、平成２６年度には京都府教育委員会から、英語教育を含めた「グローバル人材育成推進プラン」が示されている。 こうした国や府の計画を踏まえ、これまでから順次対応を進めているところである。まず、教員に対しては、平成２６年度から、府が実施する英語教育に関する短期及び長期研修への積極的な派遣とともに、その内容を校内研修等により広く伝達し、教員の共通理解、指導力の向上を図っている。 また、本市主催の教員研修会においても、昨年度から大学の専門家による英語教育の講座を実施し、今後の改革の流れや授業改善の方法等を学ぶ機会を設けてきた。児童生徒に対しては、小学校４年生を対象とした、ＡＬＴによる夏休み英語体験講座や、中学生英語スピーチ大会の開催など、この度の学習指導要領案の方向性が示される以前から、子どもたちが英語と関わる機会を大切にしてきた。その他にも、平成２５年度からは、勝山中学校区における小中連携授業を英語で実施し、中学校英語科の教員が小学校の外国語活動の指導に加わり、小中の接続を意識した実践を行ってきたところである。 また、本年度からは、第４向陽小学校が英語教育を中心とした府の研究指定を受け、校内研修会には、校区の中学校英語科教員も参加して研究を深めたり、３年生以上の外国語活動の授業を広く公開したりするなど、次期学習指導要領実施に向け、研究を進めているところである。 さらに、来年度からは、ＡＬＴの活用を小学校３・４年生まで広げ、ネイティブ・スピーカーとのコミュニケーションの機会を増やしていくことを検討している。
授業時間の確保について	この度、小学校３年生以上において年間３５時間の増加となることが示された。先週には、文部科学省から様々な時間確保の方法の紹介があった

	が、現在、全国の先進校において、各校の考える様々な方法で実践が進められているところである。 今後、それら先進校の実践によるメリット・デメリットを十分に把握し、参考にする必要があると考えており、本市の児童の実態や地域性を踏まえ、各学校のこれまでの工夫された時間割設定を参考に、校長会とも連携を図りながら、より良い方向を検討していく。
小学校における外国語科の評価について	中央教育審議会の答申において、他教科と同じように、観点別学習状況の評価と数値による評定を行うとともに、通知票における総合所見等を通じて、児童一人一人の良い点や可能性、進歩の状況等について伝えていくようにするとされている。 また、評価を含め、教科化に対応していくためには、今後、教員の養成・採用・研修を通じた取組を進め、小学校教員の専門性を高めるとともに、A L Tなどネイティブ・スピーカーとのティーム・ティーチングを活用した指導体制の充実が重要であるといわれている。そのため、国では、大学に事業を委託し、免許法認定講習において、小学校教員が外国語の中学校教諭の免許状が取得できる講習を実施するなど、資質能力向上の機会を拡大している。 また、京都府では、大学における教員の長期研修や、教員の採用において、小学校英語採用枠による採用を行うなど、英語教育の推進に向けた様々な方策や取組が進められている。 本市においては、引き続き国や府の研修等への教員の派遣や、中学校教諭の免許状取得が可能な免許法認定講習への受講の促進、先進校への視察、専門家を招聘しての研修等を進め、教員の専門性を高めていきたい。 また、現在、具体的な評価、評定の在り方については、国の英語教育強化地域拠点事業等における先進校が実践を進められていることから、今後、これら先進校の実践を参考に研究を深めていく。
生徒の英語力の向上に向けた取組について	様々な研修等を生かした授業改善や、A L Tの効果的な活用、デジタル教科書の活用などとともに、学習した英語の基本文の一覧や、生徒が英語で作成した新聞、ポスター等を廊下に掲示するなど、英語を身近に感じられる環境づくりにも取り組んでいる。 また、中学生英語スピーチ大会の実施や、英語検定の受検を促進するため、申込みを各学校で取りまとめるなど、生徒が自己の能力向上や可能性を開く機会を身近に設けることで、関心意欲を高めている。 中学校3年生の英語検定3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合については、平成26年度は、全国平均が34.7%に対し、本市は38.1%、平成27年度は、全国平均が36.6%に対し、本市は55.2%と、いずれも全国平均を上回り、昨年度は国の目標値の50%以上となっている。 今後においても、これからのグローバル化社会を生きる子どもたちが、英語力、コミュニケーション能力をしっかりと身につけていけるよう、次

	期学習指導要領の円滑な実施に向け、さらに教員の指導力向上や教育課程の編成など必要な準備に努めていきたい。
(再質問) 現在、小学校に派遣されている A L T の英語教師について、出身国が英語を母語としない国の方たちの発音の正しさはどう判断されているか。 また、その方たちの TOEIC の点数はどれくらいか	【教育長答弁】 A L T については個々に採用してるわけではなく派遣会社が発音など一定レベルの方を採用されているところである。なお、TOEIC の点数については把握していない。
英語を母国語としない方で大丈夫か、市教委で発音レベルについて基準などを設けて判断すべきでないか	基本的に実績のある会社を選考された方を派遣してもらっているので、発音についても一定レベルにある方に来ていただいていると認識している。また、その方の指導方法レベルなどについても、その都度、現場の意見を聞いている。
(要望) 英語に長けていない生徒や学校の先生方が A L T の発音のレベルを判断できるとは思わない。基準を設けるべきである。	
(MUKOクラブ 和島 一行 議員) 通学路の交通安全について	【教育長答弁】 平成 2 4 年 4 月に亀岡市で起こった通学中の痛ましい事故を受け、教育委員会では、各学校に対して登下校時の児童生徒の安全確保や安全対策の徹底、通学路の緊急点検の実施を指示するとともに、P T A 連絡協議会に対しても、学校と連携した通学路点検や見守り活動の強化などをお願いした。 また、効果的な交通安全対策を推進するため、庁内に関係部局からなる「通学路安全確認対策チーム」を設置し、早期に改善が必要な場所と対策を取りまとめ、これをもとに、区画線の設置や引き直し、ドライバーへの注意喚起の路面標示、カラー舗装化、カーブミラー設置など 3 2 箇所 4 1 件の対策を実施した。 さらに、京都府乙訓土木事務所・向日町警察署・本市の 3 者で現地調査や対策協議を行い、可能な場所から対策を実施したところである。 平成 2 5 年度には、京都府乙訓教育局、乙訓土木事務所、向日町警察署及び本市で通学路合同点検を行い、さらに、平成 2 6 年度には「向日市通学路交通安全プログラム」を策定し、危険箇所の抽出から安全対策の実施、

	対策効果の把握までを繰り返し行う仕組みを作り、今年度までに２７箇所２９件の危険箇所を抽出して、できるところから対策を実施してきたところである。
向日市通学路交通安全プログラムの周知について	プログラムそのものについては、関係機関の連携と通学路の安全を確保する取組方針等を定めたものであることから、これまでＰＴＡ役員への周知は行っていなかったが、今後については議員のご提案を踏まえ、各学校を通じＰＴＡとも共有を図っていきたい。
通学路安全推進会議について	向日市通学路安全推進会議は、交通対策担当である府向日町警察署、本市防災安全課、道路管理者である府乙訓土木事務所、本市道路整備課、通学路担当である学校教育課の５者により構成されており、必要に応じて、学校やＰＴＡも参加できるようプログラムで定めている。 通学路安全推進会議では、継続的に通学路の安全を確保するため、定期的な合同点検を行い、危険箇所の確認や、対策実施後の効果の検証などを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っているところである。 また、危険箇所の抽出については、各機関が持ち寄る情報だけではなく、学校がＰＴＡとともに実施している通学路の安全点検において対策が必要であると判断された箇所や、地域の方々から学校に寄せられる危険箇所の情報につきましても、学校を通じて情報が提供され、対策の検討を行っているところである。 従って、学校から情報提供された要注意箇所や対策には、学校長はもとより、ＰＴＡや地域の方々の意向も基本的に含まれていることから、これまでのところ、本会議に学校関係者やＰＴＡ、地域の方々にご参加いただいたことはなかったが、今後については、校長会やＰＴＡ連絡協議会の意見を聞いたうえで、参加について検討していく。 また、地区役員や周辺の地権者の方々については、その対象が広いことから、今後、通学路安全推進会議でプログラムの推進と見直しを重ねる中で、連携のあり方について協議していく。 今後においても、通学路における危険箇所について、学校やＰＴＡ、地域との情報連携に努め、通学路の安全確保に万全を期していく。
(再質問) 通学路の合同点検等の結果、何らかの対策が必要な箇所について法的な課題があっても対策が難しい場合、市はどこまで粘り強く関係機関等に働きかけてくれるのか。	【市長答弁】 本市は、道路自体が狭いなど物理的に対策が困難な箇所が多い。 法的に困難な箇所や地権者の意向で対策が難しい箇所についても、市として可能性がある限り、できるだけことは働きかける。

(飛鳥井 佳子 議員) 障がい者計画について 寺戸公民館のエレベーターについて	【教育長答弁】 公民館は、市民の皆様が集い、学ぶ、最も身近な公共施設であり、障がいのある方、高齢者の方が、より安心・安全にご利用いただく上で、段差の解消や設備の整備などバリアフリーに配慮した施設環境づくりが重要であると認識している。 寺戸公民館へのエレベーター設置については、公民館の敷地や建物の配置、1・2階の部屋や廊下の間取りなどから、エレベーターの設置スペースがどのように確保できるか、利用者の動線をどうするか、また建物の構造に与える影響などについて、研究しているところである。 エレベーターを設置するには、会議室の一部を転用しなければならず、また、一般的な外付けの方法では、建ぺい率と構造上の問題とを同時にクリアする必要がある。こうしたことから、今後、他の方法も含め、技術面・法令面、両面から、さらに検討していく。
(日本共産党議員団 山田 千枝子 議員) 第4向陽小学校及び寺戸中学校について	【教育長答弁】 来年度の第4向陽小学校の就学予定者数は、2月末時点で599名であり、今年度に比べて26名増加する見込みである。 このうち、特に新1年生については、通常の学級に在籍する予定の児童数が107名となることから、今年度より1クラス増加し、4クラスになると見込んでいるが、他の学年については今年度と同じクラス数となる見込みである。 一方、寺戸中学校の就学予定者については、今年度から16名増加し、494名となることが見込まれる。このうち、新1年生については通常の学級に在籍する予定の生徒が169名となることから、1クラス増加し、5クラスとなることが見込まれているが、他の学年については、今年度と同じクラス数で考えている。
教室の使い方について	来年度の新1年生のクラス数増加に対応するため、現在、教育委員会と学校が綿密に協議を進めているところであり、会議室等を各1室普通教室に転用し、教育活動に支障が生じることはないよう対応していく。
老人福祉センター琴の橋について	同施設は、学校施設を活用し、高齢者と子どもたちの交流を通じて世代間の理解を深めるとともに、地域文化の活性化を図る場として、平成12年7月に開設した。センターではサークル活動が活発に行われるなど、高齢者の皆様の集い、活動の場として積極的にご利用いただいている。 このようなことから、教育委員会では、今後とも引き続き、老人福祉センター琴の橋の運営に影響が出ることはないよう配慮していく。 また、現在、マンションへの契約者に対し、施工業者を通じて、学齢期の子どもがいる場合には速やかに連絡していただくよう案内文を配付するなど、北部地域の開発に伴う第4向陽小学校及び寺戸中学校への就学予定者数の把握に努めているところであるが、2月末時点では、当該マンショ

	いては承知していない。今回成立した「教育機会確保法」では、不登校児童生徒の休養の必要性が明記され、学校だけではなく、学校以外の場における多様で適切な学習活動の重要性が認められたところである。 したがって、支援に当たっては、個々の児童生徒の状況を的確に把握するとともに、本人や保護者のニーズを尊重し、一人一人の状況に応じた適切な学びの場を保障することが大切であると考えている。 教育委員会としては、今後とも、すべての児童生徒が安心して登校できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒一人一人の社会的自立に向け、多様な学びをしっかりと支援して参りたい。
(再質問) 適応指導教室の利用状況はどうか。馴染むことができなかった子どもの保護者から、苦情を聞いているが対応に問題はないか。 不登校を持つ親への専門家派遣などのサポートはしているか。	【教育長答弁】 平成28年度の利用は小中あわせて約10名いる。 個別事例については状況がわからないので答えられないが、今後とも、きめ細かく対応したい。 保護者に対しては信頼関係をいかに構築するかが重要なので、その視点で情報提供やサポートに努めたい。
学校給食センター整備事業計画について	【市長答弁】 中学校給食は、成長期にある中学生の心身の健全な発達を促すとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと考えており、また、貧困問題や家庭での食習慣の乱れなど社会情勢が変化する中で、適切な栄養を摂取することによる健康の保持・増進の重要性が増してきていることから、中学校給食を実施したいと考え、これまでから教育委員会と連携し、早期実現に向け、準備を進めている。このことから、今議会に補正予算として、学校給食センター建設に係る所要の予算をお願いしているところである。 現在、実施設計業者を選定しているところであり、今後、施設設備やスケジュールの詳細について、鋭意検討していきたい。また、実施設計の進捗に応じて、受入校の整備などについても、併せて検討していく。
現時点での課題について	中学校給食の円滑な実施に向けた課題については、これまでから答えているとおり、アレルギー対応を含む給食指導や、給食費の徴収方法、また、配膳及び後片付けのための時間の確保、さらに、給食センターから各学校の教室への運搬方法など、多岐にわたっている。 こうしたことから、教育委員会において、校長会と十分協議をし、教育部と各学校の担当者による「検討組織」を設置し、課題解決にあたることとしている。総合教育会議などの場を含め、教育委員会と十分協議し、平成31年までを目途に、中学校給食が実現できるよう、しっかりと取り組

	んでまいりたい。 【教育長答弁】 検討組織の中に、現場の教員に入ってもらっている。その中での協議を踏まえて、現場の教員や保護者にどういった説明をすればいいか検討したい。
(再質問) 今、検討組織をつくっているとのことだが、現場の教員や保護者との協議はされたのか。 または、予定はあるのか。 (要望) 現場の声を聞くのが一番重要である。問題意識を持っている現場職員の意見をよく聞いて欲しい。 (日本共産党議員団 北林 重男 議員) 学習指導要領等について 今日的な課題について	【教育長答弁】 文部科学省では、昨年１２月に中央教育審議会から答申を受け、現在学習指導要領の改訂案についてのパブリック・コメントが行われている。 今度の改訂案では、子ども達の現状と課題を踏まえ、「これからの学校には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となることが求められる」とされており、このために必要な教育内容が組み立てられたものであり、今日的な課題に対応しているものと認識している。 子どもの成長について 改訂案では、「必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか」を明確にするなど具体的な工夫の仕方が示されている。 本市としては、各学校が、これまでから、児童生徒一人一人の状況を把握し、単元や、一つの授業を通して何ができるようになるのかを明確にした授業づくりを行ってきたことから、この度の改訂案は、その実践に沿ったものとなっており、今後においても、指導方法や学習評価の在り方の創意工夫に努めたいと考えている。 全国学力テストについて 児童生徒に生きる力を付けることが、教育の重要な役割であり、学力はその一つと捉えている。 そのため、常にその実現状況を把握し、児童生徒に応じて取組の改善を行っていくことが重要であり、テスト等の活用もその一方策であることから、検証することで、より客観的に現状を把握し、学習指導の改善に生かしているところである。 また、「主体的・対話的で深い学び」については、特定の指導方法を示

英語教育について	しているのではなく、教員が教えることにしっかりと関わり、児童生徒に求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことと認識している。 中央教育審議会答申で、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要となることが想定され、その能力の向上が課題とされ、音声から文字への学習や発音と綴りの関係など、より体系的な学習の必要性が指摘されたところである。このため、この度の改訂案で、小学校3・4年生での外国語活動、5・6年生での外国語科の導入につながったと認識している。 この導入による授業時間数増にどのように対応していくかは、年間授業日数増や週当たりの時間増、短時間・長時間の時間設定の工夫など様々な方法が考えられており、現在、全国の先進校において、実践が進められているところである。 今後、それら先進校の実践によるメリット・デメリットを踏まえ、本市の児童や地域性など、様々な視点から研究を進める中で、より良い方向を検討していく。
自主的な授業づくり・学校づくりについて	本市では、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、各学校が実態に応じて教科や道徳、外国語などの研究テーマを設定し、指導方法や教材の研究を行い、創意工夫した授業や研究成果を発表しており、教員一人一人の自主的な研究や、特色ある学校づくりにつながっているところである。 この度の改訂案を踏まえ、引き続き創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開できるよう支援していきたいと考えている。
幼稚園教育要領について	この度の改定案により内容に「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと」が加わり、その一つとして国歌が取り扱われている。 この改訂は、幼稚園と小学校の円滑な接続の一層の推進が基本的な枠組みとして示され、教育の連続性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにしたものと理解している。
教育現場について	学習指導要領は、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保するため、教育課程の基準を大綱的に定めるものであり、本市におきましては、各学校が、学習指導要領を踏まえ、学校や地域の特色をもとに、教育実践や研究を蓄積してきたところである。 今後においても、各学校は、これまでからの実践を生かすとともに、この度の改訂の趣旨に沿って、教育活動の更なる創意工夫、改善が図られるよう、教育委員会としても一層の支援に努めていく。

(再質問) 今回の改訂は教育現場や教師を締め付けるものであり、それに対して国に対して声をあげていくべきではないか。	【市長答弁】 国歌等の取扱いについてはこれまでどおりであり、特に問題があるとは思っていない。
小中学校給食費の補助について 補助制度の創設について	【教育部長答弁】 学校給食費については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費と施設設備修繕費を設置者、それ以外の経費を保護者の負担とするとの原則が定められている。 このため、一般的には多くの自治体において人件費、施設費、修繕費、光熱水費については設置者が、食材料費については保護者がそれぞれ負担されており、本市においても、食材料費のみを、良質な内容の学校給食を提供するためにご理解いただける適正な負担と考え、保護者の方々にご負担いただいているところである。 このことから、学校給食費が主として食材料費のみということも鑑みると、法で規定された以上のものを公費により市民全体の負担とすることは公平性の原則から適当でないと考える。 また市の財政が厳しさを増す中で、今後、中学校給食の実施に向けて多額の建設費用や事業運営のための年間ランニングコストが必要になってくることから、現段階では新たな補助制度の創設については、困難であると考えます。
国や京都府への財政支援の要請について	京都府市町村教育委員会連合会においても、無償化をはじめとする給食費の補助に対する財政支援については議論に至っておらず、本市としても、要望は行っていないところである。 なお、保護者負担軽減措置を図るため、中学校給食実施の際には、小学校と同様に生活保護制度や本市の就学援助制度に基づき補助を行い、全ての子どもが学校給食を喫食できるよう図っていきたい。
就学援助等の入学準備金について	【教育部長答弁】 本市においては、「向日市要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費支給要綱」に基づき、小中学校新1年生に対し、新入学学用品費を支給している。 支給の対象範囲については、要綱で「就学援助を受けることができる者は、向日市立の小学校及び中学校に在学する児童及び生徒、並びに向日市に住所を有し、京都府立中学校等に在学する生徒の保護者」と定めており、次年度に入学を予定される児童・生徒につきましては、12月から3月までの時点では在学されていないことから支給対象となっていない。

(再質問) 給食の補助については多くの自治体で取り組んでおり、本市も率先して取り組むべきだが見解を問う。 また、入学準備金はその性質上後払いはふさわしくない。困窮家庭の実態を考慮して支給方法の改善について意欲を示してほしいがどうか。	従って、新１年生の申請については入学後に支給申請を受け付けているところであり、京都府内のすべての市と同様に、入学後に支給しているところである。 ご質問の入学前に支給を行うことについては、転出入に伴う事務処理などの課題があり、自治体間で統一的な扱いが望ましいことから、今後、国や他市町村の動向を注視していきたいと考えている。 なお、新入学学用品費の単価については、国の要保護児童生徒援助費補助金に係る平成２９年度予算案における同単価が、小学校については２０，４７０円から４０，６００円に、中学校については、２３，５５０円から４７，４００円に、それぞれ増額されたことに伴い、本市においても国と同様に支給単価の増額予算を今議会にお願いしているところである。 今後においても、就学援助制度を堅持し、経済的な理由により児童生徒の教育の機会が失われることがないように努めていく。 【市長答弁】 給食費補助については、各自治体がそれぞれの事情や目的を持って行っていると認識している。 入学準備金については、本市は５月に支給しており、他市町と比べても早く支給している。今後もできる限り早く支給できるよう努めたい。
---	--

向日市議会平成29年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成29年3月23日

教育総務課

平成29年3月10日に開催されました、向日市議会平成29年第1回総務文教常任委員会質疑要旨について、以下のとおり報告します。

- 1 日 時 平成29年3月10日（金） 午前10時～午後0時15分
- 2 場 所 向日市役所 大会議室
- 3 委 員 常盤委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、永井委員、清水委員、長尾委員、
太田委員

議案第20号 平成28年度向日市一般会計補正予算（第6号）（所管分）	
委員	学校給食センターについて、調査の中間的な報告をお願いしたい。
事務局	基本計画、基本設計については、業務委託期間が3月31日までであり、成果品がまだ手元にきていない状況である。
委員	学校施設環境整備事業において、国・府の補助率が23.69パーセントとのことだが、中学校給食の関係では31.47パーセントとなっている。なぜ中学校給食実施程度の補助が受けられないのか。
事務局	中学校給食の交付金の算定については、現在の3中学校の全生徒数約1,400人から算定された交付金であり、小中学校のトイレの改修の算定とは違うということをご理解いただきたい。
事務局	算定の基準はあるが、国の予算の関係で上限があり、調整されているものである。
委員	地方債9,700万円が組まれているが、何年ぐらいの償還となるか。いつから始まるのか。総務所管分で、女性センターや分庁舎の地方債もある。どれぐらいの金額を毎年償還することになるか。
事務局	今、細かい数字を手元に持っていないが、おそらく20年程度の償還となる。
委員	給食施設の整備において、物集女町の近隣の農家、特に農家組合との間で、東西に通る水路や正門の前の農道などについて、話し合いは十分されているか。

事務局	地元の物集女区、農家組合とは、本工事に関して、昨年秋から数回話をしている。その中で、水路についてもご意見をいただいたところだが、できるだけ今回の工事で影響がないように計画したいと考えている。
委員	水路のほかに、農道の関係で、搬入の方法や道順などについても話し合いは済んでいるか。
事務局	具体的な基本計画がまだ提出されていないので、これからの話になるかと思うが、生徒の登下校、授業、クラブ活動などにも配慮しながら検討していきたい。
委員	今の正門の位置を少し動かすようなことも聞いたが、実際どのような計画か。特に正門のところはどうなるか。
事務局	今後、建設工事の実施設計の中で検討していきたい。
委員	2 年ほど前に、文教委員会で四国の給食センターに視察に行った。農地の真横に給食センターが作ってあった。今回整備する施設は、床の消毒などの排水は水路には落ちず、必ず下水道に流れるような設計になるか。万が一にも水路には排水が落ちないような建物になるか。
事務局	下水道法第 12 条の関係で、対象施設を作る場合、除害施設を設けるようにという規定がある。給食センターで排出される排水は、除害施設を通して一定の水準以下に落とし、公共下水道に流すように考えている。 採決 — 挙手多数 — 可決

議案第 1 号 平成 2 9 年度向日市一般会計予算（所管分）	
委員	幼稚園就学奨励費補助について。森友学園の幼稚園で君が代を歌わせたり、教育勅語を暗記させたりといったことがあるが、本市の幼稚園において、日の丸の掲揚あるいは国歌斉唱をさせている、している園はあるか。現状を把握しているか。
事務局	現在のところ、把握はしていない。
委員	かなりのお金を、保護者負担軽減として財政支援している。幼稚園教育、就学前教育と言っている以上、現状は十分把握する必要があるのではないか。そうでなければ、幼稚園教育、就学前教育と言うのはおこがましい。めざす幼児教育はどのようなかということも含めて、変えてもらう必要がある。教育行政として補助を打っているだけでよいの

	かという疑問があるが、どうか。
事務局	市内の幼稚園については、教育内容の交流等が最近よく行われている。これまでからも幼稚園、保育所、小学校間の接続を十分に考え、教育内容についての交流、幼児期の子どもと小学校の子どもとの交流と併せて、教員の交流も行ってきている。今年度からはさらに充実させようと考え、幼稚園、小学校の教育の方向性などをフリートークで話すような時間を設定してきたところであり、今後もそういったことを通して、より緊密な接続をしていきたいと考えている。
教育長	幼稚園教育に関して、市教委には私立の幼稚園に対する指導、助言の権限は全くない。法律でそのようになっている。私学は公の性質を持つ学校教育をしているので、学習指導要領は適用されるが、公立学校に対して行っているような指導、助言の権限は一切ない。そのような法制度の下、色々な交流は行っているが、こちらから口を挟むことはできないということをご理解いただきたい。
委員	指導できないことは分かっているが、国旗の掲揚あるいは国家の斉唱といったことについて、正確な実態把握はする必要がある。教育行政を謳う以上、十分に情報を掴んでいただく必要がある。勿論、交流は大変重要なことだ。
委員	幼稚園も、私学であっても法律は守ってもらわなければならない。森友学園ほど極端でなくても、向日市でも全体主義、管理主義で動かし、軍隊式で起立などやっているところが見受けられる。女性は家にいて子どもを見るべきだという戦前のような古い考えがいまだにある。働くことに関して男女差別を平気でしたり、保育所で育った人を低く見たりするような傾向もあちこちで感じる。ヘイトスピーチに関する意見書も議会で上げたが、向日市にも在日朝鮮人、在日韓国人の子どもがたくさんおり、机を並べて勉強している。幼児教育で誤った考え方や偏見を持たせ、偏狭な愛国心で差別をするのは、教育上大きな間違いである。程度問題はあろうが、強制していないかということについては掴んでいただきたい。思想差別は憲法で禁じられている。教育長はどのようにお考えか。
教育長	制度として権限がないということを申し上げた。権限がないとなかなか立ち入ることができないということをご理解いただきたい。差別は勿論あってはならない。我々は憲法、教育基本法をはじめ、きちんと法に基づいて教育行政を執行している。その立場は変わらない。私立幼稚園は建学の精神に基づいてそれぞれ教育をされている。意見交換はしている。小学校に入ってくる子どもが幼稚園でどのような教育を受けているかといったことは交流の中で把握しているし、意見交換もしている。ただし、権限がない中での意見であることはご理解いただきたい。幼稚園と小学校の教員で子どもたちのためにできることは何か、何がよいことなのかをよく議論して進めていきたい。教職員研修を初めて一緒に実施するなど、努力している。

委員	多文化共生社会で、あらゆる国から来られた人が日本に住んでいる。肌の色などで外国人だと分かる子どももいる中で、全体主義、管理主義は差別を生む可能性がある。さほどひどいことをしていると思わなくても、皆で口をきかないようにするとか、視線だけでも人は殺せると思う。早くからきちんと人権を守れるようにしなければならない。偏狭な間違っただけの考え方がのさばることは教育にはあってはならないことだ。日々どのような活動をされているのかは見ていただきたいし、公的な資金を投入しているのだから、口頭でもよいので、そういった話を幼稚園側としていただきたい。
教育長	幼稚園と小学校の接続の場が色々あるので、そういった場を通じて情報共有や意見交換をしていきたい。
委員	中央公民館の水道光熱費が昨年度の3分の1くらいの107万4千円になっている。総務費の市民会館費でも同じくらいの金額が計上されているが、市民会館が閉鎖されている中で、どのくらいの基本料金がかかるのか、この金額が妥当なのかを説明してほしい。また、学校教育費の小中学校の水道光熱費について、この4月から大阪ガスの電気や関西電力のガスというような形でも供給されるようになった。関西電力が高いので自由化された安い電気をということで市役所は運営されているが、学校でもクーラーなどの設備が整ってガス代や電気代がかなり上がっている中で、大阪ガス、関西電力、安い電気会社という選択肢の中で選んだ結果がこの金額に反映されているのか聞きたい。
事務局	中央公民館の光熱水費については、平成29年度は電気代のみを計上している。ガス代、水道代は計上していない。市民会館分と按分している。また、電気については、使用量が最小限となることから、高圧から低圧に変更している。
事務局	学校管理費の光熱水費について、電気は、平成27年度から、本市総務課と一緒に、安い民間企業と契約している。ガスについては、電気とガスをセットで供給するような制度も始まったが、市がトータルで契約した場合と学校が契約した場合とでどのくらいの値段になるかということについては、制度が始まったばかりであり、よく見ていかないと、新しい制度にすぐに乗っていくということは難しい。動向を見て考えていきたい。
委員	中央公民館の電気の契約を高圧から低圧に変更したとのことだが、中央公民館費で107万4千円、市民会館費でも107万4千円、計200万円余りが電気代として出費されるわけだが、基本料金として年間これくらいかかるのか。
事務局	電気料金については、長期継続契約を締結している。確認するが、基本料金は使用量に応じて変わってくるということはあると思う。
委員	電気はこれくらい使うであろうという数字を載せているということか。

事務局	機械警備もあるので、全く使わないわけにはいかない。このくらいは使うであろうという金額を見込んでいます。
委員	機械警備はどのようなものが動いているのか。
事務局	セコムの警備をかけており、これは切れない。それ以外は、基本的には立ち入らないかぎり電気を使うことはない。入って物を運ぶときにエレベーターを使う場合はある。
委員	エレベーターは2月末で電気を切っているので、29年度は使わないはずだ。セコムで中央公民館、市民会館両方で200万円くらいかかる。入ったときに照明をつけるので、そのときも電気は使うだろうが、それだけで200万円かかるということで予算計上しているという理解でよいのか。
事務局	そういうことである。
委員	要保護及び準要保護児童・生徒への就学補助ということで、学用品の補助を引き上げるのはよいことだ。その他の就学援助項目は上げていないということだが、今の国基準並みに、項目も含めてきちんと支給しているか。
事務局	要保護及び準要保護については、かつては準要保護にも国から補助金がついており、定められた基準で単価を設定していた。国の補助金がなくなってからは本市の単費として、従来どおりの基準で補助している。これまでやってきた項目については、国が要保護で値上げをした場合はそれに合わせて単価を引き上げており、現に今回、新入学の学用品についても引き上げている。これまでやってきた制度は堅持しつつ、国の単価に合わせて運営しているということである。
委員	一般会計予算書84ページの教育振興費の保護生徒就学援助費1,539万8千円が計上されているが、これは何人くらいおられ、どのようなものを援助しているか。
事務局	北林委員にお答えした、要保護及び準要保護児童・生徒が対象である。人数としては、過去5年間、240人前後で推移している。中身は諸々あり、新入学の学用品や給食費、修学旅行費、医療費などが対象になっている。
委員	参考資料36ページの学校管理運営費について。私立の高校や小学校への援助はこの部分にはないのか。
事務局	学校管理運営費は公立の小中学校を対象とした予算であり、お尋ねのことに該当するものはない。

委員	そういった私立への補助の制度自体もないのか。
事務局	私立高校については、市が直接補助する制度はない。市が行うのは、国や府の奨学金など制度の窓口、取り次ぎをしているものであり、予算上の執行はない。ただし、私立の小中学校の児童・生徒の中で、先ほど申し上げた要保護及び準要保護の要件に該当される方については補助をしているが、対象人数は少ない状況である。
委員	参考資料 35 ページの事務局運営費の中で、昨年から豊かな心のサポート事業を始め、引き続き実施するとのことだが、事業の成果としてはっきり出ているものはあるか。
事務局	28 年度から始めた豊かな心のサポート事業については、臨床心理を学ぶ大学院生を小中学校に派遣しており、不登校を未然に防ぐという目的でこの 1 年実施しているところである。小学校については、以前長期的に不登校だった児童が、サポーターとの関わりを楽しみに再登校するようになった事例がある。さらに、中学校においては、なかなか他人に自分の心を開きにくい生徒がいたが、別室でサポーターと関わることによって、自分の進路を相談したり、主体的にコミュニケーションを取ろうとする姿が見られるようになるなどの成果が出ている。
委員	平成 27 年度の中学校の不登校者数について、勝山中学校の 50 日以上の欠席者数が突出している。28 年度の数値が出ていれば報告をお願いしたい。
事務局	28 年度については、年度途中であり、現時点ではまだ結果はお示しできない。
委員	いじめが増えているというマスコミの報道がある。向日市の小中学校におけるいじめの特徴や実態についてうかがいたい。福島から引っ越してきた児童へのかなりひどいいじめの事例があったが、本市には該当はないか。今後も入学される予定はないと解釈してよいか。
事務局	お尋ねの件について、本市には該当者はない。今後入ってくるかどうかについては分からない。
事務局	いじめの状況については、毎年いじめ調査を実施している。件数は昨年度に比べるとやや増加している。ただし、これは小中学生ともに、どのようなものがいじめと感じるか、どのような痛みを感じるものなのかという見方ができるようになってきて、その分、件数が増えてきたものだとしている。全国的に見ても京都府はいじめの認知件数が多いが、本市においても、いじめとを感じるような事象について、より細かく見えていると考えている。
委員	いじめがひどければどんどん警察に連絡してくださいという報道も見られるが、そう

	いった警察が介入するような事例はないと解釈してよいか。
事務局	現在、そのようなことはない。
委員	予算書 39 ページの A R 長岡宮拡張事業について、ゴーグルを配布するとのことだが、これが使えるのは朝堂院公園周辺のみか。それとも、今年度新たに整備する公園に持っていても使えるものなのか。
事務局	ゴーグルは朝堂院公園等で配布できればと考えている。稼働地域は、どこでも稼働できるようなスタイルになる。
委員	どこでもというのは、長岡宮周辺のどの場所にいてもということか。向日市内どこでもという意味か。
事務局	アプリケーションをインストールすれば市内でも市外でも使える。現在でもその機能はあるが、さらに付加するということである。
委員	史跡公園整備事業について、例えば文化資料館にあるような模型を、今整備している公園に置くようなことはできるか。また、現在は一部の買い上げだが、将来的にはもっと真四角の公園にするために買い上げる計画になっているか。それに対して、空き家になったら市に優先的に買い上げの話が来るようなシステムはあるのか。
事務局	現在、模型の設置は考えていない。整備するのであれば、現地の遺跡の上に原寸大のような形がよいのではないかと考える。買い上げについては、個人の土地・財産なので、その都度協議をさせていただければと考えている。ふるさと創生計画に上げたとおり、今後も拡充・拡大していきたく考えている。
委員	大極殿跡の周辺住民は、空き家になったら買い上げの意思があるということを分かって住んでおられるのか。
事務局	史跡周辺に住むことにはメリットもあれば、土地を制限することにもなるので、デメリットもあると思う。そういった説明は、工事のときなどにさせていただいている。空き家になったら買い上げる意思があるということについての周知は十分ではないと思う。
委員	奈良の平城京のような形の史跡整備を目指すのであれば、まちとしてこういう風にしていくので協力してくださいということを周知していかないと、いつまでも歯抜けのような公園になる。そのあたりはどう考えるか。

事務局	奈良の平城宮跡の整備は、国道 24 号線の敷設時に遺跡が見つかり、一括国有地化されて広い範囲で保存され、その後、奈良市教委が周辺地域をその都度買い上げて整備している。ご指摘のような形で進めるには都市計画法等の中で公園決定する必要がある、そうすると一軒一軒の所有者から承諾書をいただく必要がある。個人財産の制限があることから、これまでも検討はしたが、実施はできない状況である。今後についても、そうした機会があれば、財政状況をみて、また、国等との協議の中で、史跡指定等をできればと考えている。
委員	現状では、土地の所有者からここを売りますがどうですかという意味表示がないかぎり、歯抜けのようになっているところを新しく整備するということはできないということか。
事務局	そういったケースもあり、開発時に発掘調査をしたところ重要な遺構が出てきて開発をとりやめていただき、保存した地域もある。朝堂院の南側の地域がその事例である。大極殿周辺については、事業者から相談を受けた結果である。そして、そこに接続する土地については、当方からお願いに行ったものである。土地の所有形態もあり、一概にこれというパターンでは示せないが、それぞれの所有形態、相続関係などの事情に応じて、個別に相談させていただく中で進めている。
委員	総合的にまちづくりを進めていく中で、歴史と文化の薫り高いまちのシンボルであるような大極殿のある地域は素晴らしいということについて、もう少し市民に夢を持っていただき、そこに住むことに誇りを持てるようなPRをお願いしたい。商店街の人たちは不安がっており、あまり触ってほしくない、今の経営状態で何とかいきたいという思いを持っておられるが、将来的にはもっとよくなるという話、駅前や大極殿周辺がよくなれば観光地として大きな収益が上がる、よいことがたくさんあるというアピールを、商売をしている方々に対してぜひして欲しい。
委員	乙訓古墳群の史跡整備事業の用地測量は、かなり大規模なものになるのか。
事務局	測量を計画しているのは、五塚原古墳があるはり湖山、寺戸大塚古墳がある竹の径沿いの丘陵で、約 4.9 ヘクタールである。
委員	史跡公園整備事業の用地取得費は、これまでの分も含めてどのくらいかかる予定か。
事務局	これまでの史跡長岡宮跡の用地取得費については約 16 億円で、そのうち 80 パーセントは国庫補助金である。
委員	国庫補助も入り、莫大な費用を投じている。市民、観光客に親しまれる歴史的な地域にしようというのは分かるのだが、どんどん用地取得費を重ねていくよりも、むしろ市

	民生活が大変な状況の中で、優先順位をもう少し考えなければならない。安田市長は将来的には大極殿を一部復元したいとのことだが、これも莫大な費用がかかる話だ。性急に進めるより、市民の暮らしに十分手当をしていった中で進めていくほうが市民のためになるのではないかと思うが、どうか。
市長	決して性急に進めるつもりはない。タイミングだと思っている。我々向日市民として世界に誇ることができる長岡宮大極殿の跡は、時間をかけても整備をしていく必要があると思っている。ただ、3年以内、5年以内にできるものではない。土地所有者の様々な事情、お気持ちもある。我々の取得したいという気持ちとマッチしたときに取得させていただくが、性急にどうこうしようというつもりはないし、急に進めるのは難しいと思う。
委員	図書館、文化資料館の開館日数の増加により、本庁職員との就労の格差が生まれる。過剰負担にならないのか。また、一般質問の中で、東向日分庁舎に図書の返却ポストを新設してはどうかという質問に対し、新設するという思いを答弁で滲まされたように思うが、そういった解釈でよいか。
事務局	図書館、資料館ともに、開館日数の増加に伴い、アルバイト賃金や光熱水費の増を計上している。交替勤務を取り入れており、休暇の日数や待遇については、本庁職員と同じように運用する。職員の個人的な負担が増加しないよう、十分注意して進めていきたいと考えている。
事務局	向日市役所東向日別館にブックポストを置くかどうかについては、設置場所や回収する体制、管理方法などで色々課題はあるが、駅前なので市民の方々にとってはかなり便利であると認識している。具体的には、今後、利用者の声をお聞きしながら設置の可否を検討していきたい。
委員	図書館はかなりアルバイトが多いと思うが、アルバイト賃金の時給を引き上げる計画はあるか。
事務局	来年度については、一般のアルバイトは引き上げの予定はない。
委員	図書館の資料の充実、活用促進で充実を図っていくとのことだが、具体的に新しい企画の予定などはあるか。
事務局	29年度の企画については検討中であるが、カウンターで利用者の声はうかがっている。具体的には、おはなし会で使う大きな本を取り寄せてほしい、紙芝居をもっと増やしてほしい、新しいCDをもっと購入してほしいなど、利用者の色々な声はうかがっている。それらを反映させていきたいと考えている。

委員	3月3日から手話言語条例が施行された。聴覚資料の充実ということで、条例とうまく連動した形で考えていただきたい。
事務局	手話言語条例の施行に合わせ、手話の本を新たに発注したところである。今後、新しい本が出たら順次購入していきたい。
委員	美術書は高価なので、数が少ないように思う。高いとは思いますが、良いものを年1回くらいは購入してほしい。
事務局	小学館の日本美術全集を購入している。大きい本なので新刊コーナーには並ばず、目立たないが、順次購入している。
委員	留守家庭児童会のアルバイト指導員の時給引き上げの予定はあるか。また、今、教職員の多忙化解消が問題になっている。本腰を入れて取り組んでいるのか。ノー残業デーなども含めきちんと設定し、成果はみられているか。
事務局	留守家庭児童会のアルバイト指導員の時給は、現時点では平成28年度と同額を予定している。
事務局	教職員の多忙化については、日頃から校長会等を通じて教員の勤務の状況を掴むよう指示しており、どのような状況になっているかという情報は入るようにしている。労働環境改善には真剣に取り組んでいる。様々な面から取り組んでいかないと難しい。業務の効率化を図るために校務支援システムを改良したり、今日は何時までに帰ろうという声かけとともに明示もしたり、会議や行事の精選などもしており、様々な面から多忙化を解消する取り組みを行っているところである。業務の改善はかなり進んでいるが、空いた時間に自主的に仕事をする教員が目につくので、早く帰るような声かけは今後も続けていきたい。
委員	多忙化の中で子どもに接している時間が短く、十分に目配りできないという教員の話も聞く。この点をどう解消するのかということは大切だ。過労死寸前に近いような、居残りが多い状況は抜本的に改善しなければならない。教員が子どもたちに十分目配りできる環境を整えることが本来の学校教育だ。事務処理に追われるようなことはあってはならない。その点はどうか。
事務局	組織として学級、学年を見られるようにしており、1人で全てを受け持つという感覚はかなり解消されている。特別支援員や図書館支援員などを配置しており、少しでも業務の負担が軽くなるようにして、担任や教員が子どもに対応する時間が増えるよう工夫している。

委員	教育現場は保守的ではないか。学校の主人公は子どもたちだ。校長が主役のようになっている。管理統制がかなりきつくなってきており、教員にとって重圧になっているのではないか。それは大変不幸なことだ。教育現場は本来は一番民主的であり、自由で柔軟な発想を求められている中で、窮屈な状況は何としても改善しなければならないと思うが、どうか。
事務局	よく保守的だということを言われるが、学校はかなりオープン化されている。ただし、開ければ開けるほど、多くの外部の方、企業や団体などから「こうしたら子どもはもっとよくなる」などたくさんのご意見をいただくことがあり、取捨選択をする中で、どうしても今回は無理という話をする場合もあるので、そのことが保守的と捉えられるようなことは多々あるとは聞いている。校長の主導については、校長が主導して一定のベクトルを合わせて学校を運営していくということは必要であり、校長がかなり前面に出ているのが実際のところかとは思いますが、子どもたちに対する教育内容や指導方法については、子どもと接する担任や教師からの声はかなり入っており、創意工夫した指導方法や授業の改善のしかたなどはバラエティに富んできている。
委員	教育現場は上意下達徹底された職場と言われている。教職員が自由な発想をできるような居場所づくりという点で、改善はされているのか。
事務局	教員からの「こうしたほうが学校教育がよくなる」という意見は、管理職、教頭、校長に届いている。そういった意見を言えるような状況になっており、教員一人ひとりの学校の中での居場所はあると思う。
委員	大阪や東京の教育委員会では、卒業式や入学式で君が代を歌わなかった教員を処分したケースがあった。その処分は違法と判断された。向日市においても、卒業式や入学式で教職員が歌わなかったというようなことをチェックしているのか。
事務局	学習指導要領に則った指導をしている。チェックというより、その前の段階の指導をどのようにしているかということについては把握している。式のとくに一人ひとりの動向を全て把握しているかということ、そうではない。チェックをしているとは必ずしもいえない状況である。
委員	それでは、処分の対象としていないということで解釈したいと思う。答弁ではいつも学習指導要領を持ち出されるが、学習指導要領の上に憲法がある。国旗国歌法の制定のときには、野中官房長官（当時）は、これは強制するものではない、内心の自由は保障されると明確に述べた。教育現場においても強制できるものではない。押しつけはやめるべきだ。なぜ学習指導要領が憲法を超えてまで幅をきかせているのか。

教育長	学習指導要領が憲法を超えるという解釈にはなっていない。憲法、教育基本法、学校教育法があり、それに基づいて学習指導要領がある。強制するものではないということについては、当時の文部科学大臣も国会答弁で「児童・生徒の内心に立ち入ってまで強制するものではない」と述べている。指導は指導としてしっかりやっていくということだ。
委員	教育というのは、小学校、中学校の箱の中に入れてみんな同じようにやりましょうということではなく、個性を育てるような配慮をお願いしたい。
委員	天文館のJAXAとの協力事業で、講演会や宇宙服の展示をされていたが、どれくらい反響があったか。また、天文館では色々な事業をして努力されているが、プラネタリウムで星を映すと、真ん丸な点にしか映らず、キラキラと輝くようには見えない。夜の星は真ん丸ではなく、そこに星空のロマンがある。ちょっとした3Dめがねのようなものにクローズアップレンズを貼り付けたものでもう少し星らしく見えるようにするなど、星がキラキラしていた、プラネタリウムに行ってよかったと思えるような工夫をお願いしたい。これはお願いなので、JAXAの件についてお答えいただきたい。
事務局	JAXAとの協力事業の講演会は2月18日に開催し、約70人の参加があった。宇宙服については人数までは集計していないが、かなり好評であったと聞いている。
委員	留守家庭児童会の指導方針や年間計画は一律のものなのか。
事務局	事業等の計画は各児童会が立てているが、その計画作成に当たっては、全児童会の指導員が集まり、情報共有した上で計画を立てている。
委員	全国一律学力テストは子どものみならず教員にも負担が大きいと聞く。来年度も引き続き取り組むのか。
事務局	次年度も参加する予定である。
委員	今、学力格差が大変問題になっている。なかなか処方箋はないと思うが、学力格差に対してどのような取り組みをしているか。また、学校嫌いな子が学校を好きになってもらうための創意工夫はどのようにしているか。
事務局	学力格差については、学力テストによって状況は掴んでいる。小学校であれば補充学習、中学校であれば定期テスト前の補充学習や放課後の個別学習などを組んでいる。その結果、2極化と言われていた状況が、一つの山になりかけているところである。学校嫌いへの対応については、給食、休み時間、好きな教科など、子どもたちは色々なことで楽しみを持つ。そのようなことを入口として好きな時間が持てるように、授業の改善

	や休み時間の取り組み、学校行事、学校活動など、様々な面から創意工夫している。
委員	学校嫌いを改善するために待たれているのは中学校給食だ。親の負担や育ち盛りという中で、中学校給食は待たれているわけだが、実施に当たり、教職員や保護者、生徒にどのような指導をしていくのか。現在中学1年生の生徒が卒業するまでに学校給食が実現したら嬉しいという声をよく聞く。残念ながらそれは厳しい状況だが、そのあたりも含め、説明をお願いしたい。
事務局	どのように考えていくかについては、本会議で答弁したとおり、市教委と学校現場との検討組織を作り、どのような課題があるかを吸い上げて個別具体的に対応していくという方向で考えている。
委員	西ノ岡中学校での柔道の授業はスムーズにいつているか。事故やけがを心配していたが、これまでは特に何もなかったか。
事務局	けがについては、全くないわけではない。他の体育の種目と同じで、けがをすることもある。
委員	柔道は全員が受けなければならないのか。
事務局	必修である。
委員	ダンスなどもあるだろうが、触られるのが嫌という人もいる。それで鬱になったり学校に行くのが嫌になったりすることもある。配慮はできないか。どうしても嫌という場合、何か考えてもらうことは無理か。
事務局	指導方法は色々ある。そういった場合は、担任又は担当に相談していただくのが一番である。
委員	成人式は大変好評だったが、教育委員会の警備が物々しい。取り締まりのような顔で睨みつけたり、遮るように前を横切ったりするようなことはやめてほしい。新成人を主役に、もう少しソフトに対応してほしい。せっかくのお祝いの方が不愉快になってしまう。市長のノー原稿の挨拶に新成人たちも感動しており、会場も素晴らしく、成功していたと思うが、過度に警備をしないようお願いしたい。
市長	前に垣を作ったり、来賓の席を前に並べたりすることはやめた。他の人を嫌な気持ちにさせないということは大切だと思っており、そこは守っていきたいが、職員には笑顔で対応するよう指導する。

委員	大極殿と北大極殿の一体化を図る史跡整備は、かなりの巨費を投じる事業である。近隣住民を含めた市民や関係団体の意見・要望が十分生かされる、市民参加の整備をしてほしい。できれば検討委員会も作り、その中に市民の方々も含めて進めるということが大変重要だ。この事業を成功させるためにも、そういった手法を用いてもらいたい、どうか。
事務局	平成 28 年度の実施設計内容について、庁内各課、各方面から意見を聴いて設計を実施しているところである。周辺住民には、昨年 11 月に、設計内容をもって、安全対策や、このような形で整備を進めるという周知、説明をさせていただいた。
委員	かなりの巨費を投じ、向日市のメイン事業と言ってもよいくらいの力の入れようだ。設計を作った時点で説明するのではなく、政策形成過程の段階から、市民みんなでよい整備をしていこうということではなければ納得を得られないと思う。単に近隣住民に事前に説明したという程度に終わったということでは、今後の歴史まちづくりはあまり良い方向に行かないと思うが、どうか。
事務局	平成 19 年の朝堂院公園整備の際、整備検討委員会を組織し、有識者、市民委員などから提言をいただいた。そのときに、史跡が何か所かに分かれているため、整備手法の統一化、今までやってきた平面的な整備のやり方の踏襲、そして市民の憩いの広場という形で提言をいただいて朝堂院公園の整備を行った。今回の整備についても、そのときの提言を踏襲するような形で整備を進めているところである。
委員	成人式の会場にどこから入れるかを、もっと分かりやすくしてほしい。朝早くから着付けとセットをして、外でじっと立って待っている人がいた。会場は大きな施設であり、どの方向から来るかも配慮してほしい。新成人は、少し変わった衣裳を着ていたとしても、浮いていると思わないでほしい。もう大人なのだから、どのような衣裳を着ても自由だ。厳粛にとか儀式だという思いが強すぎではいけない。また、上から目線ではなく、下から目線で激励してあげてほしい。色々なことを考えながら温かく迎えてあげてほしい。
委員	学校地域本部事業と放課後サポート事業について、学習支援の効果はどれくらい出ているか。
事務局	これによって学力がこれだけついたとは言えないが、地域の方、例えば大学生が入ることによって質問がしやすくなったり、明日もまた来ようかなといった声が上がったりしているのは確かである。こういったことが、学習に対する意欲が上がったという成果ではないかと考えている。
委員	プロのスポーツ球団と提携をしているが、これについて、何か提携してやるような事

	業は予定しているか。
事務局	スポーツを通じたまちづくりの協定ということで、京都サンガ、ハンナリーズ、そして28年度には新たに京都フローラと協定を結び、府内の全てのプロスポーツ球団と協定を結んだことになる。従来からサンガとハンナリーズにはご協力いただいているが、今回、京都フローラにも新たに加わっていただき、公式戦で市民デーということで市民への招待をいただいたり、市内の小学校でサッカーやバスケットボールの教室などでご協力いただいたりしている。また、市民体育館を活用した健康教室でもご協力いただいている。そのほか、広報むこうに隔月でプロ球団による健康づくりについての特集記事を掲載していただいております、29年度も引き続き掲載していただくよう予定している。
委員	市民体育館の中の展示について、教育委員会は一切管理していないのか。
事務局	市長部局で管理している。日々の管理はスポーツ文化協会が行っている。
委員	私がここで言う管理の意味するところは、行政効果がどのように上がっているのか、教育委員会において影響をどのくらい受けているのか、この展示によって文化資料館の入館者が増えたとか、そういう意味での管理だ。その意味での管理はすべきであって、展示しているだけということではなく、何のために展示をしているかということだ。何のためにということは作る前にはずいぶん言っていたが、作ってからは行政効果を求めないということでは具合が悪い。わざわざ体育館の中に1,500万円をかけて展示室を設けて、あとは教育委員会は知らない、それは市長部局だということではいけない。行政組織としては、それは具合が悪いと思うが、どうか。
事務局	体育館の中の展示は、教育委員会として協力しており、教育委員会が作成したパンフレット類を置いている。体育館の展示を見た方が朝堂院公園に足を運んでもいる。展示の内容としては、体育館周辺の方にも見ていただきたいということで、長岡宮ではなく、鶏冠井遺跡や石田遺跡、古墳の展示など、文化資料館の展示とは別の時代の展示としている。パンフレットを見て周遊していただくということで、実際、朝堂院公園にも来ていただいております、相乗効果は生まれている。体育館に主に来られるのはスポーツをしに来る方々だが、そういった方々に長岡宮や地域の特色ある歴史を知っていただくという点で、効果は発生している。
委員	体育館にはよく行く。たまたまかもしれないが、あのコーナーを見ている人を見たことがない。あえて体育館の中に作った中で、効果はどうかということはやはり見定めなければならない。教育委員会は展示を作るときだけ関わったということではいけない。今後はもっと関わっていただきたい。
委員	監査報告の中に、学童保育を民営化するという提言がある。今の学童保育の良好な状

事務局	態を維持していかなければならないとも書いてある。何か問題点、課題はあるか。これまで監査報告の中で保育所の民営化などの提言はあったのか。 保護者の要望として、子どもの居場所として留守家庭児童会の開設時間をもっと長くするよう求める声や、学習支援、食事などの追加のサービスを求める声もあると聞いている。現在のところ、教育委員会として留守家庭児童会を民営化するという考えを明確に持っているわけではないが、監査委員からの意見としてそのような意見をうかがったところである。
委員	将来的にはあり得る話なのか。というのは、監査報告の文章は全て監査委員が自分で作成するわけではなく、行政がこういう文章でという話になってくると思う。そこに監査委員からの意見を入れるということだと思うが、行政の意向として表れているものなのか、純然たる監査委員の提言なのか。今後どうされるのかについて関心があるので、答えてほしい。
事務局	現在向日市が公立でやっているサービスよりも時間やサービスを充実させるためには民営化も一つの手法ではないかということでご意見をいただいたということではないかと思う。ただし、現在のところは、今、公立でやっている留守家庭児童会を民営化することについて、具体的な検討には入っていない。 採決　－　挙手多数　－　可決

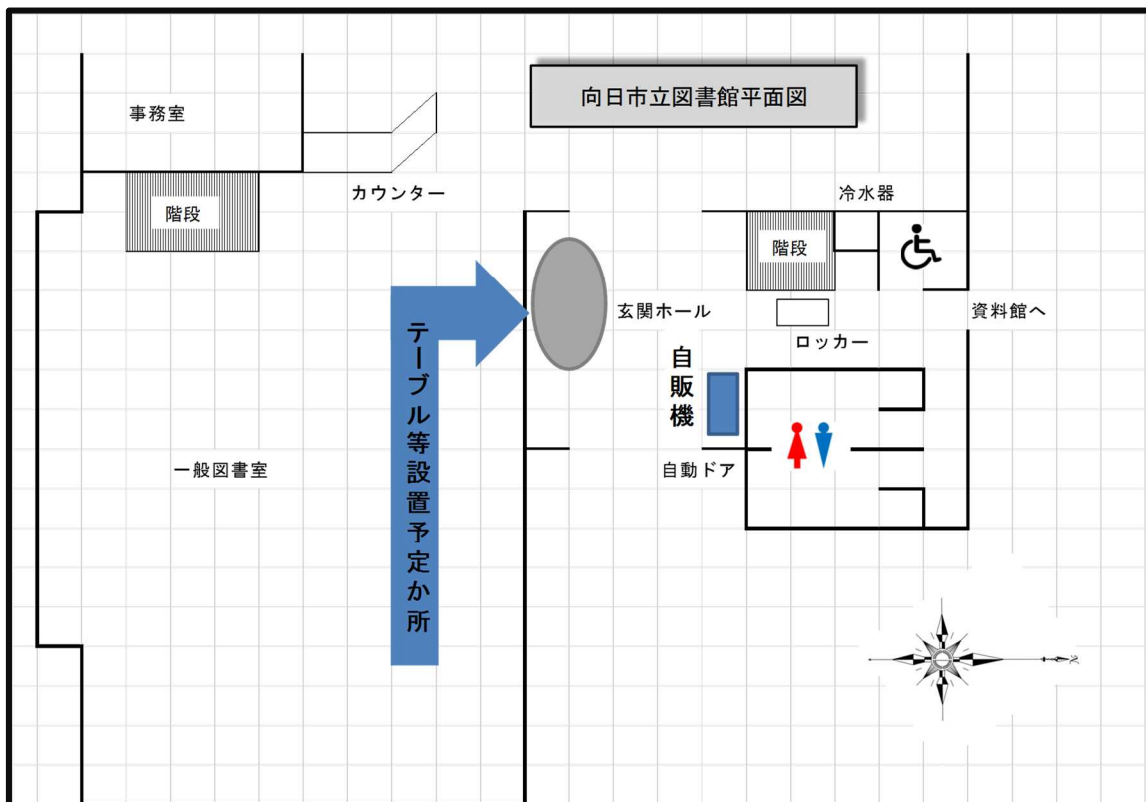
図書館自動販売機設置事業者の決定について（報告）

平成 29 年 3 月 23 日

図 書 館

以下のとおり、報告いたします。

- 1 【事業者名】 アサヒ飲料販売（株）
- 2 【設置場所】 下図参照
- 3 【自販機の特徴】 災害対応型



イメージ図

